資料3

前文

- 生物多様性保全上、外来種被害を防止することは喫緊の課題
- COP10で生物多様性保全に関する2020年までの世界目標である愛知目標が採択。その中の一つ に「侵略的外来種に関する目標」も設定(個別目標9)
- 愛知目標を受けて策定した生物多様性国家戦略2012-2020で、日本の外来種対策全般に関する 中期的な総合戦略として本計画を策定すると記述



外来種対策を実施する上での基本指針 第1部

外来種対策に関する基本認識と目標 第1章

<外来種問題の基本認識>

- 生物多様性の確保、人の生命及び身体の保護並びに農林水産外来種問題が多様な主体に認 業の健全な発展が外来種対策の目的。
- 国民の問題への認識と外来種被害予防三原則の遵守が必要。
- 産業利用される外来種には、社会生活に不可欠なものがある-方、侵略性を持つものは利用を控えることや適正管理が必要。
- 対策にあたっては、早期の発見・防除を基本とし、各主体が連携。

<行動計画の目的と役割>

識され、各主体が各種政策や事 業等に外来種対策の観点を盛り ⇒<u>各主体の役割と行動指針(第2章第2節</u>) 種対策の主流化)こと。

<行動計画の対象及び目標>

2020年までの目標として以下を設定 ⇒8つの基本的な考え方(第2章第1節)

込み、実施するようになる(外来 ⇒国として実施すべき<u>行動と個別の</u> 行動目標(第2部第1節)

外来種被害防止行動計画の考え方と指針 第2章

社会において外来種対策を主流化するための基本的な考え方(4つの観点、8つの基本的考え方) ▶ 第1節

〇全体の基盤となる対策

- 1. 普及啓発・教育の推進と人材の育 成
 - ・国民全体への外来種対策の必要 性の浸透と専門的な人材育成
- 2. 優先度を踏まえた外来種対策の推
 - 対策の必要性と実行可能性の視 点で、対策の優先度・目標の設定
- 7. 情報基盤の構築及び調査研究の 推進
 - ・情報の収集と提供のための基盤 の構築及び防除技術・被害軽減等 に関する知見の集積

〇導入・逸出の防止

- 3. 侵略的外来種の導入の防止
 - 意図的に導入される外来種 の適正管理
 - 外来種被害予防三原則の 徹底
 - ・産業において利用される外 来種の適正管理の徹底
- Ⅱ. 非意図的な導入に対する予 防
 - 物資の輸入時やバラスト水。 国内の運搬時などに発生
 - 侵入経路の特定、早期発 見のモニタリングが重要

〇防除の推進

- 4. <u>効果的・効率的な防除</u> の推進
 - ・定着段階に応じた戦略 を立てた対策の実施
 - ・防除コスト、生態系への 被害を抑えるための早 期発見、早期防除
 - モニタリング結果等を踏 まえた順応的な防除
- 各主体の役割分担を明 確にした上で、連携と情 報共有

〇地域固有性の維持保全 5. 国内由来の外来種への対

- 応
- ・国内外を問わず、自然分布 域外への導入により外来種 問題は発生
- 6. 同種の生物導入による遺伝 的 撹乱に関する対応
 - ・在来種についても、人為的 な導入には、遺伝的な多様 性への配慮が必要

8. その他の対策

•国際貢献、国際連携等

➢ 第2節 各主体の役割と行動指針

【国】

・外来生物法に基づく行為規制や水際対策の強 化、外来種に関するリスト作成による防除対象 の明確化。侵入初期、生物多様性保全上重要な 地域における防除の実施 等

【地方自治体】

・地域の外来種に関する条例、リストの作成によ る防除対象の明確化。地域の生物多様性保全 等の観点からの外来種対策の実施 等

【事業者】

事業活動を通して外来種問題を発生・ 悪化させないよう、外来種被害予防三原 則に基づいた適正な管理の実施 等

【メディア等関係者】

・正確な情報の発信 等

【NPO·NGO等民間団体】

・国民の参加による防除、それらを通した普及啓発 等

【動植物園・水族館・博物館等】

・模範としての適正飼養の徹底、情報発信等

【教育機関】・教育現場における外来種問題の取り上げ 等

【研究者・研究機関・学術団体】

・防除の実践に役立つ研究の発展 等

【国民】・外来種被害予防三原則の遵守等

外来種対策を推進するための行動計画 第2部

国による具体的な行動

全体の基盤となる対策-

(例)4<u>1の**行動**</u>

- 1. 普及啓発の実施により、外 来種問題の認知度の向上
- 2. 優先度を踏まえた対策を推 進するため、地域における 条例等の策定の促進
- 7. 分布情報の発信と効果的な 防除手法の確立 等

-導入・逸出の防止-

(例)**34の行動**

- 3. I外来種リストの認知度を 向上させ、各主体に適 切な管理の呼びかけ
- 3. Ⅱ侵入経路の特定などの 実態を把握し、定着経路 を管理するための対策 の実施 等

防除の推進-

例)**40の行動**

4. 生物多様性保全上特に重 要な地域の防除や、情報共 有、連携・強化のため、地方 ブロックごとの連絡会議の開 催等

地域固有性の維持保全-(例)**18の行動**

- 5. 地方自治体による外 来種リストの作成の 促進
- 6. 遺伝的撹乱に関す る事例を収集・普及 啓発 等

-**国際貢献等-^(例)8.関係する国際機関等との連携の推進 等**

第2章 実施状況の点検と見直し

●平成29年度を目途に進捗状況を把握し、平成31年度を目途に行動計画の実施状況の点検と見直しを実施。